3　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
１）電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp
２）〒990―9580 山形県山形市成沢西四丁目３番55号　東北地方整備局山形河川国道事務所経理課専門官　木戸　康道　ＴＥＬ023―688―8923（内線227）ＦＡＸ023―688―8437
⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴２）の場所で交付を行う。なお、郵送希望の場合は、送付先、会社名、担当者名、電話等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、郵送費用は希望者の負担とする。
4　申請書等の提出場所等
⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所
電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成29年９月25日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成29年10月24日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成29年10月25日10時00分　東北地方整備局山形河川国道事務所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、１）、２）いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenya Wada, Director of Yamagata office of River and National Highway. Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in the building Yamagata Office of River and National Highway. Tohoku Regional Development Bureau, contract 648kW and the estimated electricity for the year is 1,583,347kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 January, 2018 through 31 December, 2018
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）Have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
３）Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
４）Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
５）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
６）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
７）Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　25 September, 2017
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　24 October, 2017
⑼　Contact point for the notice : Yasumiti Kido Contract Section, Accounting Section, Yamagata Office of River and National Highway. Tohoku Regional Development Bureau, 55―3―4, Narisawanisi, yamagata-shi, yamagata-ken, 990―8580 Japan, TEL 023―688―8923 ex. 227

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年８月10日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　小俣　篤
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量　平成29年度　統一河川情報システム装置（阿賀川）一式製造（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　契約締結の翌日から平成30年３月30日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた東北又は関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者のうち「電気・通信用機器類」を営業品目としている者であること。